

うふあがり島の地域統合ポータルサイトとその運営体制の構築

企画提案募集要領

1. 趣旨

この要領は、「うふあがり島の地域統合ポータルサイトとその運営体制の構築」の業務委託について、委託業者を選定するため、必要な事項を定める。

2. 事業目的

本事業では、北大東村に関するすべての情報を一元化し、ここでワンストップにて情報提供を行うことで、北大東村の官民が連携して、対外的に伝えたい情報を効率的に発信するための地域統合ポータルサイトの構築を目的とする。

本事業が効率的で効果の高い業務の遂行ができるように、業務受託業者選定に係るプロポーザル方式に基づく企画公募を行い、提案内容を総合的に評価する。

3. 応募資格

- 1) 地方自治法施工令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- 2) 単独で事業を実施する場合は、沖縄県内に本店または支店等を設置している企業・団体であること。複数の企業・団体で事業を実施する場合は、沖縄県内に本店又は支店等を有する企業・団体が必ず 1 社以上参加していること。
- 3) 別紙「業務委託仕様書」の目的に則るとともに、村の施策等を十分理解し、本業務の実施にあたって村と密接に連携できること。
- 4) 当該業務委託を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、専任担当者を 1 名以上、複数企業・団体にあたっては、それぞれ 1 名以上の専任担当者を割り当て十分な遂行体制がとれること。
- 5) 共同企業体での応募する場合には、構成員の担当業務範囲を明確にすること。
- 6) 平成 29 年 6 月 1 日時点での村の指名競争入札参加資格を有すること。
- 7) 農産物や農産物加工品に関するブランドサイト構築の実績を有すること。

4. 業務委託内容

1) 委託業務名

「うふあがり島の地域統合ポータルサイトとその運営体制の構築」

2) 予算額

10,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3) 委託内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

4) 履行期間

契約締結の日から平成 30 年 2 月 28 日まで

5. 応募方法

1) 参加申込書の提出

本企画公募に参加を希望する場合は、「参加申込書」(別紙様式1)に以下の必要書類を添えて平成29年6月22日(木)午後5時までに、郵送及び電子メールにより提出すること。

- ・ 会社概要及び業績のわかる資料(株主向けの公開資料等)
- ・ 公共機関からの受注実績のわかる資料
- ・ 当事業と同様の事業に関する実績のわかる資料

6. 企画提案書の提出

1) 基本的な考え方

- ・ 企画提案書の提出にあっては、委託業務内容を十分に理解したうえで作成すること
- ・ 委託業務内容を専門的視点から精査し、必要あれば修正を加え、企画提案を行うこと
- ・ 関係法令等を厳守し、所要の措置を講じること

2) 提出物及び部数

- ① 企画提案申請書(別紙様式2)1部
- ② 企画提案書(A4版)5部(併せてPDF形式でのデータも電子メールにて提出)

※提案書はA4サイズで15ページ以内(フォントサイズは12ポイント以上)とし、以下の内容を含むこと

- ・ 事業実施方針
- ・ 仕様書に基づく企画提案
- ・ 事業の実施体制
- ・ 参画メンバーの氏名と略歴(受注後のメンバーの変更は原則認めない)
- ・ コスト積算内訳
- ・ 事業実施のスケジュール

3) 提出期限

平成29年6月30日(金)午後5時まで

4) 提出場所

北大東村役場 総務課

5) 留意事項等

- ・ 企画提案書の作成に他の者の協力を得た場合及び業務の実施に他の者の協力を得る予定の場合には企画提案書にその旨を明記すること。
- ・ 虚偽の記載をした企画提案書は無効とする。
- ・ 企画提案書の提出後の記載内容の変更は認めない。

7. 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問は次のとおり受け付ける。

1) 受付期間

平成 29 年 6 月 26 日（月）午後 5 時まで

2) 受付方法

「募集要項の内容等に関する質問書（様式 3）」に記入の上、電子メールで提出すること。

3) 回答方法

質問に対する回答は、質問を行った事業者名を伏せて、企画提案参加希望を提出した者すべてに電子メールで回答する。

なお、電話等による質問は、簡易なものを除き応じない。

8. プレゼンテーションの実施

1) 日時

日時については別途通知する。

2) 場所

北大東村役場

3) 内容

- ① 提案内容に関して 30 分程度で説明を受けた後、選定委員による質疑応答を約 10 分程度実施する
- ② ヒアリングの順番は、企画提案書の提出順（受付順）とする。なおヒアリング開始予定時刻と集合時刻は別途通知する
- ③ 説明にあたっては、プロジェクトは村役場で用意する。その他必要な機材については提案者で準備すること。

9. 発注業者の選定方法

- ① 別に設置する選定委員会において選定するものとし、優れた提案の順に優先順位をつけたいう
えで、最も優れた提案者が優先交渉権を得るものとする
- ② 契約については、優先交渉権を得た提案者と協議のうえ締結することとし、協議がまとまら
ない場合は優先順位の次点の提案者と協議を行う
- ③ 応募者多数の場合には、提出された企画提案書等の書類審査により 3 社程度に絞るものとし
る。
- ④ 応募者が 1 社のみの場合には、プレゼンテーションを省略し、提出された企画提案書等の書
類審査と必要に応じてヒアリングを実施し、選定委員会において選定の可否を決定する場合
もある。
- ⑤ 発注業者については、選定後速やかに通知するものとする。
- ⑥ 選定する際には以下を勘案し、総合的に審査を行うものとする。
 1. 本事業にあたっての基本的な考え方
 2. 本事業における実施内容
 3. 本事業に関する実績
 4. 本村における課題・ニーズ等の理解
 5. 本事業を遂行する担当者の能力

6. 本事業の経費

10. 本業務に関する留意点

- ① 本委託業務において作成された成果物等の著作権は北大東村に帰属する。
- ② 企画提案書の作成、提出等にかかる費用は、提案者の負担とする。
- ③ 提出された企画提案書は返却しない。また、提出された企画提案書は提案者に無断で使用しないものとするが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する。

11. 問合せ先、参加申込等関係書類提出先

北大東村役場 総務課 担当/知花 薫

住所 沖縄県島尻郡北大東村字中野218番地

電話：09802-3-4001

電子メール：kaoru.c@vill.kitadaito.okinawa.jp